

選挙へ、行こう。



「選挙権」は私たちの代表を選挙で選ぶことができる大切な権利です。住民の代表として、私たちの声を市政に反映する町議会議員の選挙が実施されます。4年に一度しかないこの選挙に、私たちの将来・利府町の将来を考える貴重な一票を投じてみませんか。

利府町議会議員一般選挙

投票時間

投票日/8月27日(日)

午前7時～午後8時

※「投票所入場券」は8月18日頃に発送予定です
※投票日当日は「投票所入場券」に記載されている投票所へお越しください

投票日に投票所へ行けない方は**期日前投票**をご利用ください

投票日当日に仕事や外出などで投票所へ行くことができないと見込まれる方は、事前に期日前投票所で投票できます。投票の際は、「投票所入場券」をお持ちください。

期日前投票期間

8月23日(水)～
26日(土)

期日前投票所

町民交流館 研修室
(役場庁舎1階)
イオンホール
(イオンモール新利府南館3階)

投票時間

午前8時30分～午後8時00分
午後1時00分～午後7時00分



期日前投票の注意

★昨年度からイオンホールでも期日前投票ができるようになりました。ぜひご利用ください。

あらかじめ「投票所入場券」裏面の「期日前投票宣誓書」を記入のうえ、期日前投票所にお持ちください。なお今回の選挙から投票日当日に選挙へ行くことができない理由に「○」をつける必要がなくなりました。「投票所入場券」をお持ちでない場合でも、マイナンバーカードや運転免許証などの本人確認書類をお持ちであれば投票することができます。詳細は町ホームページをご覧ください。



問 選挙管理委員会事務局 ☎767-2130